

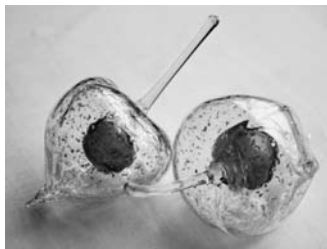
館長のガラストーク

「生きもののガラス展」

この4月2日から「生きもののガラス展」というタイトルで、岡山在住のガラス作家、有松啓介さんの作品展が始まります。有松さんは、ガラス作りの豊富な経験を生かして飲食器や動物などを制作し、その自在な造形は人々の高い評価を受けています。今回の展覧会は、十二支の動物や端午の節句の鯉のぼり、初夏の風物詩“ホオズキ”、中秋の名月の“月ウサギ”など、四季折々の生活の中で出会う動物や植物、また、日々の遊びの中で出会う遊具の中の動物をテーマにしています。



馬頭チェスセット 2013年



ホオズキ 2014年



十二支より「酉」 2014年

馬をテーマにした作品では、実際にゲームに使える小さなチェスの駒から大型の置物まで多彩な造形が並びます。不思議なのは“金魚の妖精”で、100匹ほどの金魚の群れの中心にその幻想的な姿を現します。有松さんの熟練の技で作られた“生きもののガラス”たちの個性的な造形と多彩な表情をお楽しみ下さい。

妖精の森ガラス美術館 館長 畠山 耕造

<展覧会情報>春～夏期企画展「生きもののガラス-有松啓介ガラス作品展」

2014年4月2日(水)～2014年9月8日(月)

お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話(0868)44-7888

お問い合わせ先

岡山地方裁判所事務局総務課広報係
岡山市北区南方1-8-42 (電話: 086-222-6771)

開催日	受付時間	場所	住所
5月7日(水)	13時00分～15時00分	岡山地方・家庭裁判所 新見支部会議室	新見市新見1-2-22
5月8日(木)	9時30分～11時30分	岡山弁護士会館会議室	岡山市北区南方1-8-29
5月9日(金)	9時30分～11時30分	岡山地方・家庭裁判所 倉敷支部会議室	倉敷市幸町3-33
5月9日(金)	10時00分～12時00分	岡山地方・家庭裁判所 津山支部会議室	津山市椿高下52

1. 無料法律・人権相談所の開設

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子供の非行・人権、登記などの法律問題でお困りの方は、お気軽にご利用ください。(事前申込み不要)

裁判所、検察庁、法務局及び弁護士会では、毎年、憲法記念日を中心とする5月1日から同月7日までの1週間を憲法週間とし、左記の行事を行いますので、ご利用下さい。

5月3日は、憲法記念日です。

日本国憲法は昭和22年5月3日に施行されましたが、その施行を記念し、国の成長を期するためにこの日が憲法記念日とされました。



憲法週間行事について